

固定資産現所有者（相続人）申告書

令和 年 月 日

三原市長 様

三原市固定資産課税台帳に登録されている下記の納税義務者が死亡しましたので、三原市税条例第74条の3の規定により、現所有者(相続人)を次のとおり申告します。なお、被相続人が単独の納税義務者または共有代表者である場合、相続登記が完了するまでの間は、次の相続人代表者を地方税法第9条の2第1項及び第343条第2項にいう被相続人に係る固定資産税の賦課徴収及び還付等に関する書類を受領する納税義務者の代表者とすることをあわせて申告します。また、土地・家屋の詳細については、別紙名寄帳を参照してください。

※記入された個人情報は地方税法に基づく事務を行うために利用します。

被相続人	死亡時の住所		氏名		死亡年月日	
相続人	代表者	住所	フリガナ 氏名	生年月日	性別	続柄
		〒 -	㊟×	明大昭平令	男・女	
	(電話 - -)	(自署の場合、押印不要)	年 月 日			
	〒 -		明大昭平令	男・女		
			年 月 日			
代表者以外	〒 -		明大昭平令	男・女		
			年 月 日			
	〒 -		明大昭平令	男・女		
		年 月 日				

※法定相続人全員を記入してください。(欄が足りない場合は裏面にご記入ください。)

以下の該当する項目に○印をつけてください。

確認事項	1	相続登記	①登記済 ②登記予定 ③未定 ※①②の場合(令和 年 月)			
	2	遺産分割協議	①協議書あり ②なし ※①の場合は遺産分割協議書の写しを添付してください。			
	3	遺言	①遺言書あり ②なし ※①の場合は遺言書の写しを添付してください。			
	4	相続放棄	①全員放棄済 ②一部放棄済 ③全員放棄予定 ④一部放棄予定 ⑤なし ※①②の場合は相続放棄申述受理通知書の写しを添付してください。			

- 被相続人が共有代表者である場合、この申告書による相続人代表者を新たな共有代表者として設定します。
- 被相続人が共有代表者でない場合、共有代表者の変更は行いません。
- この申告書は法令の規定により提出が義務付けられています。正当な事由がなく、この申告書を提出しなかった場合には過料を科することがあります。

<処理欄> ※下の欄は記入しないでください。

納税義務者 義務者コード	所有者(登記名義人) 名義人コード	所有	新納税義務者	新義務者コード	構成員	管理人	義務者
		土					
		家					
		土					
		家					
		土					
		家					

